

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年6月20日現在

機関番号：85502

研究種目：基礎研究（C）

研究期間：2009～2012

課題番号：21580289

研究課題名（和文） 水産業における女性労働に関する研究～グローバル化する世界の水産業のなかで～

研究課題名（英文） Study on woman's labor in fishery under globalization

研究代表者 三木 奈都子（MIKI NATSUKO）

水産大学校・水産流通経営学科・教授 研究者番号 90416454

研究成果の概要（和文）：

日本ではこれまで女性漁業者のほとんどが自営漁業従事者であった。しかしながら、近年の漁業者の減少のなかで、フランスのような漁業経営の女子継承は見られないものの、雇われ漁業者と自発的な就業選択としての漁業着業者の存在が高まった。漁業のあり方を大きく変えうる漁業参入の規制緩和策や資源管理方策の変化は、EU においても女性が存在する小規模漁業経営体から支持されていない。今後も世界の漁業女性研究を今回築かれた産業研究の視点で進めていくことが必要と考えられる。

研究成果の概要（英文）：

In Japan, Almost of female fisher have been engaged in the self-management fishery. Although woman succession of fishery management like France was not seen, in heavy reduction of fishers in recent years, female employed fisher and female started fishery as spontaneous job selection raised existence. Change of the deregulation measure of fishery entry, or a resource control policy which can change the state of a fishing a lot is not supported from the small-scale fishery managements in which women exist also in EU. It is required to advance fishery female research in the world from the viewpoint of the industrial research built this time.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	800,000	240,000	1,040,000
2010年度			
2011年度	1,400,000	420,000	1,820,000
2012年度	1,300,000	390,000	1,690,000
総計	3,500,000	1,050,000	4,550,000

研究分野：農学

科研費の分科・細目：農業経済学

キーワード：水産業・女性労働

1. 研究開始当初の背景

（1）水産業における女性労働は沿岸小規模漁業・養殖業の家族経営に多くみられ、海上作業だけでなくこれまで多様な水産物の加

工・流通や経営管理などの陸上作業にも役割を發揮してきた。しかしながら、減少しつつある男性漁業者の減少を補うような女性漁業者の増加はほとんど示されていない。

(2) 近年、グローバル化が進展し、世界的に大規模経営体による漁業生産や加工・流通の展開、それに伴う資源管理方法の変更の検討、外国人労働力の行来などが示されている。

(3) 近年の新自由主義的な日本の政策の方向性のなかで、企業参入に典型に示される農業の規制緩和策と同様に、漁業における規制緩和策とそれに併せた欧米の資源管理方法の導入が主張され始めた。それにより、これまでの地域に暮らす漁業者の漁場の共同利用による漁業生産と自主的資源管理のあり方が問われた。

2. 研究の目的

グローバル化等により大規模経営が展開すると、一般的には小規模自営業が崩壊し、そこで働いていた女性家族労働力は自営業から退出し被雇用者となり、「雇用の女性化」が進むことがいわれているが、今後、水産業における女性労働はどのような方向に進むのだろうか。

日本と同じ先進国であり小規模漁業を行っている EU の国も対象として水産業における女性労働の特徴を抽出し、今後の日本の水産業と女性労働力を展望することを目的とした。

3. 研究の方法

(1) 国内水産業における労働力全体の変化とそのなかでの女性労働力の変化の傾向を主に漁業センサス統計の分析から抽出し、その詳細と変化の要因を実態調査から明らかにした。併せて水産施策も把握した。

(2) 水産業における女性労働の状況と政策について、日本と同じ先進国である EU での実態調査と研究者とのディスカッションを通して把握した。並行的に漁業における女性に関する海外文献の読み込みと分析を行った。

4. 研究成果

(1) 国内水産業における労働力と政策

1) 男性漁業者の変化とその要因

近年、男性漁業者は減少し高齢化が顕著である。それへの政策的対応として、漁業外部からの I ターンや U ターン対策が講じられているが、必ずしも定着率はよくない。また、全国的な少子化傾向と同様に漁家でも少子化が進んでおり、人口学的見地からは男子継承を基本とする漁家の継承は将来的には困難になり、漁業経営体及び男子漁業者が減少するのは明らかである。

2) 女性漁業者の変化とその要因

一般社会では、労働力不足に対して女性労働

力の活用を進めようとしているが、漁業においては、そのような政策はなく実際にもその方向には進んでいない。

① 自営漁業の海上作業

日本においては、従来、漁業経営の女子継承や女性の漁業技術習得の機会はほとんどなく、女性の海上作業の多くは結婚後に家族メンバーとして家業の漁業に関わるというものであった。そのため、女性の漁業従事は、夫婦操業か家族複数人での海上作業か陸上作業であった。単身の海上作業も少なくないが、兼業的な静穏海域での小規模な採貝採藻漁業が中心であった。

これら自営漁業における女性の海上作業者数は、男性漁業者の引退による漁業廃業や、高齢化による体力の衰えや魚価低迷による労働意欲の減退を理由とした引退などにより減少傾向にあるが、後継者を見込める漁船トン数規模の大きい漁船漁業の夫婦操業や養殖業での家族複数人操業の場合は比較的残存している。

(夫婦操業の女性漁業者の減少の事例)

1970年代から夫婦操業が典型操業パターンであった大分県のタチウオ漁では、夫婦操業は船上作業の効率性の高さや家族労働力ゆえに人件費を圧縮できることが漁業所得の高さに結びつき、近年まで継続してきた。しかしながら、2000年代のタチウオ資源の減少やリーマンショック後の韓国への輸出の減退等により、女性のタチウオ漁の海上作業従事者の条件が失われつつある。現在、男子1人操業など省人化の模索が行われている。

② 雇われ漁業の海上作業

男性と比べ女性の雇われ漁業者は少ないものの、真珠養殖・ノリ養殖などでは女性の雇われ漁業者数は大きくは減少しておらず、一部男性漁業者を女性に代替する動きが生じていると推察される。また、都市に近い地区では、数は多くはないものの、若年女性の就業選択のひとつとしての漁業雇われも見られている。

③ 陸上作業従事者の減少

漁業労働は海上作業が基幹的労働であるものの、その前後の陸上作業が不可欠な漁業が少なくない。漁船漁業では漁具準備に時間がかかる延縄漁業や漁獲物の網外し作業が必要な刺網漁業などであり、養殖業ではカキむき作業が必要なカキ養殖が典型である。このような陸上作業はこれまで主に地域の中高年女性によって担われてきたが、現在、地域住民の高齢化によりその担い手が減少している。そのため、陸上作業の省人化・省力化の模索や外国人技能実習生の導入が行われている。外国人技能実習生については、か

つては短期間に高収入を得たいという動機の実習生が主であったが、近年は派遣元である中国の水産関係者が国際ビジネスの展開上、必要な技術の習得を狙いとした派遣も含まれてきたという変化が示されている。

④加工・流通に関わる活動

女性の海上作業数が減少する一方で、付加価値型生産を目指した水産物の加工や販売を行う動きが、漁家の個人レベルや地区のグループレベルで見られるようになった。

3) 水産政策

2010年前後にいったん終息したようにみえた漁業の規制緩和論や欧米流の資源管理方策の導入論は、2011年の東日本大震災後の復興議論のなかで「水産特区」の設定という形で復活した。

(2) 海外の水産業における女性労働の実態

日本の漁業就業者統計に匹敵するEUの漁業者に関する統計データはなく、また、「漁業における女性」に関する文献資料はジェンダーや文化人類学的な視点のものが中心で産業的視点のものはほとんどない。

EUのなかで比較的、女性漁業者が存在しているのは、沿岸小規模漁業が存在しているフランス・ポルトガル・スペインなどである。そのなかでフランスを対象として調査を実施した。

1) 女性の漁業従事

フランスでも、女性漁業者数は決して多くはなく、日本と同様に海上作業は静穏海域に限定されていたが、日本と明らかに異なるのは家族経営の女子継承も一定程度存在していた点である。また、新規参入希望者に対応した漁業参入認定制度を利用して、女性が自由な就業選択先として漁業を選ぶケースもある。以下のような事例が示された。①カキ養殖経営を娘が父親から継承し、彼女の夫は雇用者として関与する、あるいは漁業に関与せず他産業従事するという両方のケース。②漁船漁業経営を娘が父親から継承し、雇用した女性と2人で海上作業を行うケース。③漁業参入認定制度を利用し、漁業研修コースを受講し試験をパスして漁業者になったケース。漁業と家事・育児との両立のあり方については、すべてのケースで女性たちは様々模索していた。

2) カキ養殖業

①女性の取り組み

フランスのカキ養殖は2009年の大量斃死問題の発生以降、出荷量が減少しカキ価格は上昇したが、カキ養殖経営体数は明らかに減少した。そのなかで残存経営体に占める女性

経営者の割合は上昇しているという。

女性経営者の多くが、天然種苗であることを特徴としたブランド形成等の付加価値生産や、直売所での販売など新たな販路の開拓、体験型の観光カキ養殖、副業としての海藻養殖などの試みを行っていた。

②漁場利用の方式

フランスでは、カキ養殖漁場の把握は行政が行っているものの、コンセッションといわれる漁場の使用权は個人間で売買され日本の漁協の平等主義的な漁場配分の方式と大きく異なる。しかしながら、近年、一部では日本のような漁協管理方式を志向する地域も出現している。

3) EUの共通漁業政策と女性

EUの共通漁業政策は10年に1度見直しが行われ、近年は資源管理方策としてITQ(Individual Transferrable Quota:譲渡可能個別割当)の導入が議論されている。EU内の漁業女性によるネットワーク組織は、ITQは資金力のある大規模漁業が権利を買い集め、女性が存在している小規模漁業者が不利になることを危惧している。

(3) まとめ

1) 将来的に日本の漁業者数は減少し、女性漁業者数も減少することは確実とみられるが、現在、①規模が比較的大きく後継者が存在している経営体においては、夫婦操業や複数人の操業という形で女性が重要な家族労働力として存在している、②女性の雇われ漁業者数は比較的維持され、なかには若年者の自由な就業選択としての雇われ漁業者も出現し、従来の家業従事の面が強かった漁業における女性労働力のあり方から若干転換している面がある。今後、フランスにおいて示された①家族経営の女子継承や、②就業選択の一つとしての漁業選択やそのための制度整備が、女性の活用が課題となっている日本社会のなかで進展する可能性について検討したい。

2) ITQに顕著な欧米の資源管理のあり方を根拠に、日本の漁業管理のあり方と漁業制度を変化させようとする規制緩和の方向性が議論されているが、資源管理をめぐるEU内の意見は必ずしも一枚岩ではない。特に小規模漁業において存在してきた女性からは、資源管理を含めた漁業政策は漁業構造の特性とそれを反映した漁業地区社会の有り様と対応させて慎重に検討すべきという意見が示されている。

3) ジェンダー研究や文化人類学研究等として行われることが多かった海外の「漁業にお

ける女性」研究を日本の産業研究の視点に乗せ、世界の水産業という同じ土俵で海外の水産業をみていく視点の土台が形成された。また、実態調査を通じて国際的な研究の連携体制を構築することができ、今後、さらに共通認識を深め研究を深化させていくことが課題である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 11 件)

- ① 大谷誠、I ターン労働力の特徴、漁業経済研究、査読有、第 55 巻 2 号、2011、1-14
- ② 三木奈都子、くらしの面から協同組合とコミュニティを考えるー漁協女性部を中心にー、協同組合経営研究誌『にじ』、査読無、NO.636、2011、58-66
- ③ 三木奈都子、構造再編下の水産加工業における外国人労働力の現状と課題、構造再編下の水産加工業の現状と課題、東京水産振興会、査読無、2011、27-38
- ④ 三輪千年、三木奈都子、地域資源を活かした水産業の振興のあり方ー萩市らしく、そして萩ならではのー、地域漁業研究、査読有、第 50 巻第 1 号、2009、67-80
- ⑤ 大谷誠、漁業外部からの自営漁業への新規参入をめぐる地域漁業者の対応ー長崎県野母崎地域の事例ー、北日本漁業、査読有、37 号、2009、57-70
- ⑥ 三木奈都子、大分県における漁家世帯の夫婦操業と就業構造の変化についてー大分県臼杵市・武蔵町のタチウオ漁家を事例としてー、沿岸漁業における漁家世帯の就業構造に関する実証的研究 (東京水産振興会)、査読無、2009、121-138
- ⑦ 副島久実、カキ養殖産地における陸上作業の労働力編成の変化と高齢漁業者の存在ー岡山県邑久町を事例としてー、沿岸漁業における漁家世帯の就業構造に関する実証的研究 (東京水産振興会)、査読無、2009、81-92
- ⑧ 大谷誠、長崎県勝本町漁協地区における漁家世帯の就業動向、沿岸漁業における漁家世帯の就業構造に関する実証的研究 (東京水産振興会)、査読無、2009、93-106
- ⑨ 廣吉勝治、大谷誠、副島久実、松前さくら、漁協地区における漁業就業の特徴、沿岸漁業における漁家世帯の就業構造に関する実証的研究 (東京水産振興会)、査読無、2009、19-44
- ⑩ 加瀬和俊、沿岸漁業上層経営体の構成と引退過程ー茨城県大津漁協の事例からー、沿岸漁業における漁家世帯の就業構造に関する実証的研究 (東京水産振興会)、査読

無、2009、45-52

- ⑪ 山内昌和、自営漁業就業者の再生産に関する人口学的検討ー自営漁業就業者と個人経営体世帯員に関する漁業センサスの分析ー、沿岸漁業における漁家世帯の就業構造に関する実証的研究 (東京水産振興会)、査読無、2009、149-173

[学会発表] (計 6 件)

- ① 大谷誠、若年層の漁業参入要因と高齢漁業者、高齢者科学研究会、2012.1.26、明海大学 (浦安市)
- ② 大谷誠、山口県の離島部における若年者の流入・定着条件、第 53 回地域漁業学会シンポジウム、2011.11.5、鹿児島大学 (鹿児島市)
- ③ Natsuko Miki、Kumi Soejima、Fisheries Cooperative Association in Japan and its Role in Fisheries Management、Meeting on common Fisheries policy by Portuguese network and the fisheries insurance (Mutua of Pescadores) (招待講演)、2009.10.31、Portugal
- ④ Kumi Soejima、Natsuko Miki、The role of women in Japanese Fisheries、REDE EUROPEIA DE MULHERES DA PESCA E AQUACULTURE、AKTEA (招待講演)、2009.10.29、Portugal
- ⑤ Kumi Soejima、Development and Problem of Women's Entrepreneurial Activities in Japanese Fishing Communities、5th Small Island Cultures Research Initiative、2009.6.27、新潟県佐渡市
- ⑥ 三木奈都子、沿岸漁家世帯の夫婦操業と就業動向の変化ー大分県臼杵市を事例にー、漁業経済学会、2009.5.30、東京海洋大学 (東京都)

[図書] (計 4 件)

- ① 三木奈都子、他、横須賀市、横須賀市史民俗編、(印刷中)
- ② 三木奈都子、他、農林統計協会、新時代の漁業構造と新たな役割、2011、116-142
- ③ 副島久実、三木奈都子、他、うみ・ひと・くらしフォーラム・東京水産振興会、うみ・ひと・くらしを考えるー漁村女性の起業からー、2011、4-7、8-10、14-16
- ④ 三木奈都子、全国漁協女性部連絡協議会、漁協女性連の歩み、2010、256

[産業財産権]

○出願状況 (計 0 件)

名称:

発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況（計0件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

三木 奈都子 (MIKI NATSUKO)
水産大学校・水産流通経営学科・教授
研究者番号：90416454

(2) 研究分担者

三輪千年 (MIWA CHITOSHI)
水産大学校・水産流通経営学科・特命教授
研究者番号：20399629
副島久実 (SOEJIMA KUMI)
水産大学校・水産流通経営学科・講師
研究者番号：40455499
大谷誠 (OTANI MAKOTO)
水産大学校・水産流通経営学科・准教授
研究者番号：90371864

(3) 連携研究者

加瀬和俊 (KASE KAZUTOSHI)
東京大学・社会科学研究所・教授
研究者番号：20092588

山内昌和 (YAMAUCHI MASAKAZU)
国立社会保障・人口問題研究所・情報調査
分析部室長
研究者番号：90415828

